

5月は世界禁煙デー!
知っちゅう? **たばこの害**



目的(めざす姿): 健康寿命の延伸
まちの主役である町民が
人とのふれあいを大切に、
いきいきと暮らせる
いいまちに暮らしていると実感できる

～わたし(町民一人ひとり)ができること～
・喫煙と受動喫煙が及ぼす健康への影響について知る
・家庭や地域、職場等で受動喫煙の機会をなくす
・喫煙者はできるだけ禁煙にチャレンジする
・妊産婦は喫煙しないようにする
・未成年者に喫煙させないようにする

どうせ禁煙
できないから、と
あきらめて
いませんか?

禁煙できないのは、
あなたの脳が「**ニコチン依存症**」だから・・・。

喫煙は嗜好や趣味の問題ではなく、依存症という病気だからです。そしてこの病気がご自身だけでなく、あなたの周りの大切な人達にも癌、心筋梗塞、脳梗塞、肺気腫など命にかかわる病気を引き起こすことがあるのです。

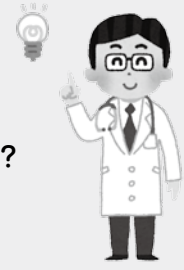


自分の意志だけで禁煙するのがつらいのは当然です・・・
薬で上手に脳をだまして、ニコチンを欲しがらないようにする方法もあります。



この機会に **禁煙** してみませんか?

- ・行ってみよう! 禁煙外来
禁煙するのに健康保険が使えるってご存知でしたか?
医療機関では、禁煙「治療」を受けることができます。
禁煙補助剤などを使って、無理なく禁煙に挑戦してみませんか?
まずは禁煙外来のある医療機関にお問い合わせください。



禁煙は意志に
頼らず
医師に頼って!

- ・いの町内の禁煙外来のある医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
とんぼクリニック	いの町205 (サニークスいの店2階)	879-0222
高岡内科	いの町新町86	892-0296
仁淀病院	いの町1369	893-1551

※予約制や日時が決まっている場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。

この機会に、あなたも禁煙にレッツ・トライ!



全国予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

有料広告

B型肝炎訴訟
(給付金請求)について
無料個別相談会

5/17(金) 南国オフィスパークセンター 別棟2階 206会議室

5/18(土) 高知市文化プラザ かるぽーと 中央公民館 9階 第1学習室

完全予約制 ☎ 0120-013-621 9:00~18:00 無料電話相談 同時受付中!

対象者 昭和16年7月2日~ 昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます 給付金 50万円~3,600万円 ※病歴に応じて給付金等の内容が異なります ※訴訟実費別途 弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00~18:00

TEL 03-5363-6333
FAX 03-5363-6334
E-mail: info@precious-law.jp
http://precious-law.jp/